



平成25年度 まちづくり懇談会《概要報告》

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

昨年11月11日に開催されました「まちづくり懇談会」(芦屋市自治会連合会主催)の概要をお知らせします。懇談会には、市から市長・副市長・教育長・部長級職員が出席し、芦屋警察署からは交通課長・生活安全課長にご出席いただきました。また市民97人の参加があり、以下のようなご意見やご要望が出されました。なお、この懇談会をまとめた「まちづくり懇談会報告書」は、自治会連合会のホームページで閲覧していただけます。また、3月15日以降に行政情報コーナーで閲覧していただけます。

津波は地震発生時から、約90分から110分まで到着すると予想されています。津波は、まず高台への水平移動を心がけてください。それが難しい場合は、津波一時避難施設として指定している施設の3階以上のスペースへ、津波の危険が去るまで避難していただき、その後津波の危険が去った後に拠点となる小学校等への避難所へ移動をお願いします。なお、打出浜小学校は海抜4m程度の位置にあり、精道中学校は道路より1m以上高い敷地にありますので、3階への避難により安全を確保できると考えています。

津波から避難するための行動について

また平成26年1月19日は防災絵巻合訓練を実施し津波を想定した訓練も行っていますので、その結果を検証し、お知らせします。 ※津波浸水想定図を平成26年3月に全戸配布する予定にしています。



「まちづくり懇談会」でのご意見・ご要望一覧

- 地震発生時の市民への伝達方法について
- 防災倉庫への物資の備蓄について
- 津波から避難するための行動について
- 阪急芦屋川駅周辺のバリアフリー化について
- 交通安全策の充実について
- 潮芦屋地区における街灯の設置について
- 芦屋川以西における交番の設置について
- 三八通りの一方通行の矢印について
- 自治会への加入促進について
- 高齢者が心豊かに暮らすために自治会に期待することとは
- 自治会、行政、民生・児童委員の連携の現状について
- 奥池地区からバスで通学する児童への補助について
- 小学校の学区制について
- 稲荷山線の計画の廃止について
- 業平町のJR南地区の再開発について
- 潮芦屋地区への郵便局、ATMの設置について
- 発掘資料館、図書館分室の設置について

本市の道路網における課題としては、東西方向については、国道2号、国道43号、山手幹線など幹線道路が整備されていますが、南北方向については、県道および宮川線を除き、全区間が完成した幹線道路がなく、ネットワーク機能を十分に確保できていない状況となっています。また、本市は南北に細長い市域であり、円滑な移動の観点からも、南北方向の道路網整備は重要であるとされており、南北交通の中でも、宮川線

稲荷山線の計画の廃止について

に交通が集中している現状からも稲荷山線の整備は必要であるとされています。 都市計画道路の見直しについては、現在、兵庫県による「見直しガイドライン」に基づき、県および隣接市との協議の上、廃止・存続等についての検討を進めています。ところが、素案がまとまりましたら市民意見募集等により公表する予定にしています。



現在、市では平成26年度の事業化に向けて駅の構内を通行して南北の移動ができるよう、阪急電鉄と駅南側のバリアフリー化について協議を行っているところです。

阪急芦屋川駅周辺のバリアフリー化について

テナント屋根につきましては、阪急バス株式会社が設置したのですが、現在の屋根は芦屋川に張り出した床板構造物上であり、連続した幅広のテナント屋根を設置する場合、床板構

小学校の学区制について

本市では、芦屋市学校管理運営規則第2条により、各小・中学校の校区を町ごとに規定していますが、山手小学校については、当初の見込みより児童数が大幅に増加し、教室数が不足する状況が生じたことから、現在大原町・業平町・上宮川町を岩園小学校へ指定変更できる調整区域として、また、清水町と前田町を精道小学校へ指定変更できる調整区域として設定しています。 当分の間は、山手小学校の児童数は緩やかな増加傾向が続くこと、また校区が隣接する岩園小学校におい

ても児童数の増加から教室不足が生じていることから、現段階では、調整区域を廃止することは困難ですが、岩園小学校については、平成27年度から平成28年度に普通教室数を増設する工事を行う予定です。教室数の確保が図れた段階で、その時点での児童数の推移も勘案し、調整区域の取り扱



「まちづくり懇談会」での主な質問・回答



「芦屋市市民マナー条例推進計画」(原案)への意見結果をお知らせします

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

「芦屋市市民マナー条例推進計画」(原案)について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、4人のかたから4件のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。

【募集期間】平成25年12月25日～平成26年1月24日
【計画に対するご意見】(3人 3件)

■ご意見の要旨①
基本理念に「心人づくり」とあるが、これをすすめるのは教育であって、行政ではない。行政ですべきは生活サポートの具体的施策である。

■市の考え方回答
本計画における「心人づくり」とは、まちの環境美化にとどまらず、人とのつながりやまちを大切にすることを育てることにより、市民マナーの向上の機運を高め、それを定着させることを目指したものです。芦屋を愛し、環境にやさしい心、健康的な心、美しい心を育む。という基本理念を掲げ、市・市民・事業者が連携、協力し、本計画の具体的な取り組みを実施していきます。ご理解をお願いします。

■ご意見の要旨②
基本理念に「心の変容」を大切に、「心人づくり」をめざし、「心あるが、これは人の内面に立ち入り、性格を

変える必要があるといわんばかりの押しつけがましい印象を受けるこの部分を根本的に見直すよう求める。また上から目線ではなく、市民とともに取り組み協力を求める姿勢が必要。

■市の考え方回答
ご指摘の趣旨を踏まえ、該当箇所表記につきまして、本計画の向上に向けた課題に対しても、一人ひとり

がまちを愛し、他人を思いやることを心がけ、それを行動につなげていくことが必要であると考えられます。そこで、本計画は「心」を改め、具体的な取組につきまして、は、市・市民事業者が共に取り組んでいくことを大きな柱としていきます。ご理解をお願いします。

■ご意見の要旨③
(推進計画は)よくまとめている。今後の活動において、個々の対象に合わせての啓発等、アイデアを出して楽しく展開されることを願う。

■市の考え方回答
「芦屋市スポーツ推進実施計画(前期)」「二期について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、2人のかたから次のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。

【ご意見①】
公共スポーツ施設の稼働率が高いのであれば、新たなスポーツ施設の整備は課題であり、前期計画の期間内に予定がなくても課題のころはへ載せておくべきです。

■市の考え方回答
新たなスポーツ施設の整備については、重要課題と考えており、可能な時期に取り組みできたいと思います。本計画(前期)の間中、財政的に困難であるとされています。

【ご意見②】
高年齢者にとっても、運動することと食へることは大切で、高年齢者にとっても、介護予防は重要な「筋肉の維持」のためにも栄養補給の要素が大きいことから、栄養関連イベントなど、行っているかがでしょうか。

■市の考え方回答
ライフステージに応じた正しい食習慣は重要であり、子どもから高齢者までの各事業

【ご意見③】
栄養補給の改善によって、体力・体位向上やスポーツパフォーマンスが大きく変わります。競技成績向上を上げる取り組みの一つに、栄養教育を導入されてはいかがでしょうか。

■市の考え方回答
アスリート創出のためには、指導者研修会などでスポーツ栄養講座を取り入れていきます。

※③については、本計画第4章の課題と対応の9番目の項目に上記の内容を記載し、ご意見を計画に反映させていただきます。すべてのニーズへの取り組みが計画に反映できているものではありませんが、可能な限り市民の皆さんのニーズに応じることができるよう計画を策定していきます。

【その他今回の意見募集の内容】
【ご意見①】1人 1件
【ご意見の要旨①】
動物を大切にすることは大事だが、無責任にラネコにえさを与える人に市民マナー条例で罰則を科すべき。
※今回の意見募集の内容に係るもの以外のご意見につきましては、ご意見としてお伺いし、施策の参考とさせていただきますが、回答は省略させていただきます。ご了承ください。

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

平成26年度エイジレス・ライフ実践者 社会参加活動事例を募集します

内閣府ではエイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを募集しています。

【エイジレス・ライフ実践者】下記のいずれかを3年以上実践している、おおむね65歳以上のかた
①過去に培った知識や経験を生かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍しているかた
②自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献しているかた
③中高年から一念発起して、物事を成しとげたかた
④壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活しているかた
⑤自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍しているかた
⑥地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活しているかた

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

春の公民館講座

【①「文化の歴史」講座】 日時 4月9日～9月10日(水・全6回)午前10時30分～正午 ■会場 市民センター301室ほか ■内容 大河ドラマと地域学—江藤・清盛・八重さんと有馬温泉/軍師官兵衛の時代—信長・秀吉と天下統一ほか ■定員 60人 ■講師 田辺真人氏(園田学園女子大学名誉教授) ■受講料 2,400円

【②歴史を探る—昭和史の謎に迫る】 日時 4月11日～9月12日(金・全6回)午前10時～11時30分 ■会場 市民センター401室 ■内容 暗殺に正義はあるか/相沢事件の実相/近衛文麿の昭和史/昭和16年12月前後の政治情勢ほか ■定員 120人 ■講師 菅原美文氏(城郭・歴史研究家) ■受講料 2,400円

【③芦屋病院公開講座】 日時 4月12日～9月13日(土・全6回)午後2時～3時30分 ■会場 市民センター401室 ■内容 タイプ別の腰痛治療/柴田政彦氏(大阪大学大学院教授・医師)、カプセル内視鏡について/竹田見氏(消化器内科医師)、膝関節の老化予防/名和 巖氏(整形外科医師)ほか ■定員 80人 ■受講料 800円

【④世界はニュースだけではわからない(時事経済)】 日時 4月19日～9月20日(土・全6回)午後2時～3時30分 ■会場 市民センター401室 ■内容 ニュースだけではわからない出来事の本質を解説ほか ■定員 120人 ■講師 安本寿久氏(産経新聞編集委員) ■受講料 2,400円

講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、はがきかファクスで①②③は3月27日(木)④は4月7日(月)までに上記へ、応募多数時は抽選(市内在住の方優先)

谷崎潤一郎記念館の催し

【春の特別展】棟方志功(むなかた・しこう)と谷崎潤一郎～鬼才と文豪の宴～

■会期 4月1日～6月29日 ■会場 展示室 ■内容 「鍵」『瘋癲老人日記(ふうてんろうじんにつき)』など戦後の谷崎作品の挿絵を描いたのが、「世界のムナカタ」と呼ばれた板画家の棟方志功でした。「瘋癲老人日記」表紙原画や同書のヒロインのモデルになった女性を描いた「トリアドルパンツの千萬子(ちまこ)」原画など約100点の展示物によって、二人の巨匠の交流と影響関係を浮き彫りにします。

トリアドルパンツの千萬子

【開催時間】午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 《観覧料》一般300円・特別展期間中は400円 《15日以降の3月の休館日》17日(月)・24日～31日

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244 (〒659-0052 伊勢町12-15)

美術博物館の催し

【「世界を魅了した やまとなでしこ—浮世絵美人帖」展 関連イベント 学芸員によるギャラリートーク】

■日時 4月19日(土)午後2時～ ■会場 展示室 ■参加費 要観覧料 ■観覧料 一般700(560)円・大生400(320)円・中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※ 高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたならびにその介護のかたは各当日料金の半額 ※前期展示をご覧のかたは半券持参により後期展示を団体料金に割引き ※着物を着用のかたは各当日料金の半額

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434 (〒659-0052 伊勢町12-25)

芦屋市立美術博物館・公開セミナー

「世界を魅了した、やまとなでしこ」

■日時 4月12日(土)午前10時～11時30分 ■会場 市民センター401室 ■テーマ 浮世絵美人帖—浜育英泉、歌川豊国、広重、国芳たちの女性美 ■講師 美術博物館学芸員・藤井康憲氏 ■申し込み はがきかファクスに、セミナー名・住所・氏名・電話番号を記入の上、3月29日(土)までに、上記「浮世絵公開セミナー」係へ

歌川国芳「清盛と常盤御前」